

令和6年度輸出関連事業の企画提案募集に係る質問に対する回答について

<輸出の裾野拡大支援事業>

| 番 号 | 質 問 事 項  | 回 答  |
|-----|--|--|
| 1   | <p>様式1に添付する参加資格確認書類のうち「食品の流通（中略）確認できる書類等」について、公表済みの複数の資料を組み合わせる形で証明する形でも良いか。</p> | <p>問題ありません。<br/>証明は、その考え方を書面で明確に説明した上で、説明に使用した数字等がどこに記載されているかを明示した決算報告書や売上内訳表（任意様式）等を、バックデータとして添付願います。</p>   |
| 2   | <p>様式4の3(1)の「取扱可能品目」は県の戦略5品目を全て含めた方が良いか。</p>                                     | <p>「取扱可能品目」は、戦略5品目と関係ありません。様式に記載の選択肢1～4のうち該当するものを全て選択してください。<br/>なお、ご質問とは直接関係ありませんが、様式4の2(1)及び参考様式にて確認する「目利き（商品選定）」及び「商品一覧」と戦略5品目との関連性については、評価基準上で特に明示しておりません。</p>     |
| 3   | <p>選定する商品の数について、下限や上限はあるか。</p>   | <p>設定しておりません。<br/>ただし、本事業の趣旨は輸出の裾野を拡大することであり、より多くの出品者から商品を集め、より多くの輸出を成立させ、継続的な輸出に繋げる取組が、より高い評価を得ることは、評価基準等でお示ししているとおりであり、例えば自社製品のみを取り扱うなどの限定的な取組を採択することは想定しておりません。</p> |
| 4   | <p>対象国（既存販路＋新規開拓）は、離れた2地域（北米と欧州など）を対象として良いか。</p>                                 | <p>問題ありません。<br/>ただし、委託限度額は対象の国・地域数に関係なく1者当たり4,000,000円です。限られた予算で複数地域の輸出スキームを構築し、高い効果を出す必要がある点にはご留意願います。</p>  |

|   |  |  |
|---|--|--|
| 5 | <p>成約に結びつけるための取組に関して必須事項はあるか？<br/>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製造者とバイヤーとの商談会</li> <li>・展示会・商談会参加</li> <li>・試飲試食会を兼ねた商談会</li> </ul> | <p>特に規定は設けておりません。</p> <p>なお、ご質問とは直接関係ありませんが、構築するスキームが具備すべき要素のひとつである「輸出の裾野拡大に資する取組」については、ご提案の内容がどのように輸出の裾野拡大に資するのか、どのような効果や成果が期待できるのかを、明確にご説明願います。</p>                        |
| 6 | <p>企画提案書の実施体制や事業内容の記載について、具体的に記載するよう指示があるが、事業者名までは記載しなくてもよいか。</p>  | <p>事業者名までご記載願います。</p> <p>なお、本事業の趣旨は輸出の裾野を拡大することであり、より多くの出品者から商品を集め、より多くの輸出を成立させ、継続的な輸出に繋げる取組が、より高い評価を得ることは、評価基準等でお示ししているとおりであり、例えば自社製品のみを取り扱うなどの限定的な取組を採択することは想定しておりません。</p> |
| 7 | <p>輸出拡大目標欄の新規輸出成約件数について、販売地域という理解で良いか。</p>   | <p>新規輸出成約件数は、販売地域に限らず、新たな販路を開拓し、輸出の成約に結びついた商品の件数を意図しております。</p>   |

<海外戦略品目売上拡大事業>

なし